第３７回船員派遣事業等フォローアップ会議の報告について
（令和８年９月１７日開催）

１．報告期間

令和８年１月から令和８年６月に地方運輸局等が実施した船員派遣事業の許可事業者に対する監査結果について報告

※有効許可事業者（令和８年６月末日現在）　３３７事業者

２．被監査事業者の概要等

①監査実施事業者数：３１事業者

②うち船員派遣事業の実施状況

・実施済：　　２１事業者

・未実施：　　１０事業者

③派遣船員等の状況（監査時点合計）

・派遣船員を含む雇用船員：　　１１１３人

（内訳）派遣船員：　　２１８人

派遣船員以外の雇用船員：　　８９５人

・派遣先船舶：　　２７隻

・過去３年間の派遣先企業（累計）：　　８１事業者

３．監査における是正指導状況

①是正指導を行った事業者　　：　１事業者

②指導事項　　：　１件

・教育訓練の実施状況の通知不備

４．主な質疑、意見等

・外国船舶派遣届出書未提出事案に係るフォローアップ監査は承知したが、引き続き、当該事業者の監視はしていただきたい。

・廃止・未更新の事業者が船員派遣を行った際にチェックする体制が必要ではないか。

・派遣元への監査のみならず、派遣先での確認や実際に乗船する派遣船員への聞き取りを行うべきではないか。

・船員派遣事業の許可の必要性に関し、一部の運輸局で見解が異なっていたことから、改めて均一的な対応・指導をお願いしたい。

５．その他

前回フォローアップ会議でいただいた意見も踏まえて、「船員派遣事業の許可に係る事業場監査実施要領」の改正を行ったことを報告。

主な改正内容は以下のとおり。

・計画的な監査の実施及び監査実施後の適切な処理の徹底
・法令違反については、文書による改善指導を行うことの徹底
・文書指導実施後に当該違反の是正状況を確認するためのフォローアップ監査を必須化
・事業者の法令遵守への気付きを再確認させる主旨で、事業者自らが法令の遵守状況を確認するための自主チェックの仕組みを導入
・自主チェックの監査への活用

以上

〔参　考〕

船員派遣事業等フォローアップ会議委員名簿

令和８年９月１７日現在

（敬称略、五十音順）

座長：	原　　昌　登	成蹊大学教授
	得　津　　晶	一橋大学大学院教授

［労働者側］

池　谷　義　之	全日本海員組合　国際局長
髙　橋　健　二	〃　　水産局長
立　川　博　行	〃　　政策局長
平　岡　英　彦	〃　　国内局長

［使用者側］

羽　村　孝　博	（一社）日本旅客船協会　労海務部長
藏　本　由紀夫	日本内航海運組合総連合会　副会長
松　本　冬　樹	（一社）大日本水産会　常務理事
加　藤　秀　紀	（一社）日本船主協会　常務理事・海事人材部長

［国土交通省］

山　口　博　史	海事局　船員政策課長
野　村　　秀	海事局　安全政策課首席運航労務監理官